

平成 25 年 3 月 25 日
北海道開発局

十勝川水系河川整備計画[変更](原案)に寄せられたご意見について

十勝川水系河川整備基本方針(以下「河川整備基本方針」という)の策定を受け、北海道開発局では十勝川水系における今後概ね 30 年間の整備に関する事項を取りまとめた河川整備計画を平成 22 年 9 月に策定しました。その後、札内川における川づくりの取り組み内容や東日本大震災を契機とした新たな法律の制定を受けての地震津波対策を反映させるため、十勝川水系河川整備計画[変更](原案)(以下「河川整備計画[変更](原案)」という)を取りまとめました。

平成 24 年 12 月 27 日には、各専門分野の学識経験を有する方々からご意見をいただくために十勝川流域委員会(以下「委員会」という)を開催し、様々な視点からの議論を交わしていただいたところです。

また、平成 25 年 1 月 17 日から流域内 2 箇所において河川整備計画[変更](原案)に関する説明会を開催するとともに、平成 25 年 1 月 22 日～2 月 20 日に河川整備計画[変更](原案)を縦覧した上で、郵送等を通じて河川整備計画[変更](原案)に対するご意見を募集しました。この期間中に 24 名の方から河川整備計画[変更](原案)に対するご意見が寄せられました。

さらに、平成 25 年 2 月 28 日には帯広市において、河川整備計画[変更](原案)に関する公聴会を開催し、流域にお住まいで公述を希望された 7 名の方のご意見を直接お聞きしたところです。

北海道開発局では、関係住民の方々に広く河川整備計画[変更](原案)の内容や委員会での議論の状況をお知らせするため、帯広開発建設部ホームページに、委員会における議事内容及び関連資料、寄せられたご意見などを公表して参りました。

縦覧・意見募集期間内に寄せられたご意見の十勝川水系河川整備計画[変更](案)(以下「河川整備計画[変更](案)」という)への反映の状況等についてご説明します。

なお、これらのご意見の原文につきましては、帯広開発建設部ホームページ(<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/hp/kakusyu/houshin-seibi/index.html>)に掲載しています。その際、個人情報等につきましては、公表を差し控えさせていただきました。

関係住民の方々からは、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

■ 縦覧期間

平成 25 年 1 月 22 日(火)～平成 25 年 2 月 20 日(水)

■ 縦覧場所

- ・十勝川流域内関係市町村(帯広市、幕別町、中札内村、池田町、豊頃町、浦幌町)の各市役所・役場
- ・帯広開発建設部(本部、帯広河川事務所、池田河川事務所、ホームページ)
- ・帯広建設管理部(本部)

■ 説明会

2 回開催 参加者 64 名 (記名者)

平成 25 年 1 月 17 日 豊頃町 24 名

平成 25 年 1 月 21 日 帯広市 40 名



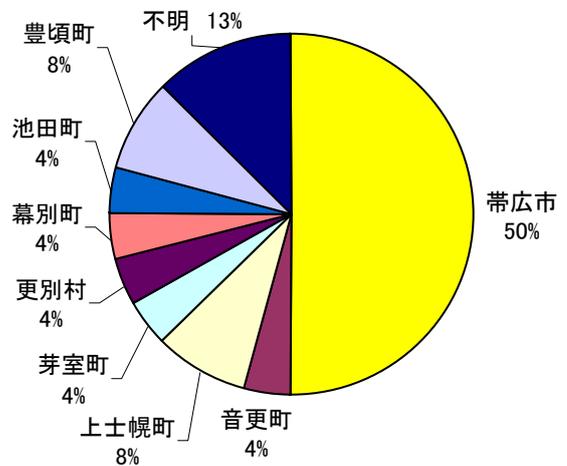
説明会開催状況

■ 関係住民の方々からの提出意見数

意見募集期間中(平成 25 年 1 月 22 日～平成 25 年 2 月 20 日)の郵送等による意見書提出は 24 名の方からありました。

市町村別意見書数

市町村名	意見書数	市町村名	意見書数
帯広市	12	幕別町	1
音更町	1	池田町	1
上士幌町	2	豊頃町	2
芽室町	1	不明	3
更別村	1	計	24



■ 公聴会

平成 25 年 2 月 28 日 18:30～20:00

とちがち館 1 階 丹頂の間

公述人 7 名

傍聴者 53 名 (記名者)



公聴会開催状況

河川整備計画[変更](原案)に対して寄せられたご意見について、①札内川における取り組み、②地震・津波対策、③札内川における取り組み及び地震・津波対策以外(参考)の3項目に分類し、同趣旨と考えられるご意見を整理・集約しました。整理・集約したご意見について、河川整備計画[変更](案)への反映の状況等を以下に示します。

なお、文中の青色の箇所(P. O)は、河川整備計画[変更](案)(<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/hp/kakusyu/houshin-seibi/index.html>)における該当箇所を表しています。

■ 札内川における取り組み

(1) 札内川における取り組みについて

意見 05) 札内川は、日高山脈を源流として十勝平野に広がる扇状地を形成しており、扇頂部付近で伏流し、扇央の礫層を流れ、扇端部で湧水する地層構成になっている。この伏流水は、札内川が清流日本一であった所以であり、水が綺麗な札内川が、安全で、自然環境・生物生息環境が豊かな河川を創出することが必要だと考える。

河川整備に当たっては、流域及び水系一貫の視点を持ち、河川の特長、地域の実情(P. 61)を踏まえるとともに、治水ととの整合を図りつつ、十勝川水系の有する河川環境の多様性と連続性を保全し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・形成を図る(P. 62)こととしています。

(2) 自然再生(礫河原再生)に関する基本認識

意見 20) 札内川ダムと戸蔦別川の砂防ダム建設の結果として砂礫川原が激減したこと、またこのような河川における砂礫川原再生の手法は確立されておらず、永続的な砂礫川原の再生は極めて困難であることを明記すべき。

札内川の礫河原再生については先駆的な取り組みであり、実施の際は自然の反応をモニタリングしながら、段階的に事業を実施していき、その状況の変化に応じて具体的な取り組み内容を順応的に見直していく(P. 89)ものとしています。

意見 20) 昨今は自然再生事業が行われるようになってきたが、壊したなら再生すればいいというものではない。人が構造物によって自然をコントロールしようとするれば、その弊害が必ずどこかに現れる。人の技術ではどうにもならない取り返しのつかない状態にまでなってしまうと自然再生は不可能であることを認識すべき。

国民の安全・安心を確保し、地域経済の発展に寄与するよう河川整備を進めてきたところですが、その一方で、河川環境にも変化がみられていると認識しているところです。

特に、礫河原の減少がみられる札内川については、変化した河川環境を少しでも回復できるよう、礫河原再生の目標や進め方等について記載した「札内川自然再生計画書」を踏まえ、地域住民及び関係機関等と連携し、治水安全度を確保しつつ、河川環境の整備・保全を実施可能な範囲で行う(P. 89)こととしています。

(3) 地域づくり

意見 17) 札内川と札内川ダムに関連性について記載がないが、共存・共生と言った観点からの記載は加えないのか。

札内川ダム水源地域では、ダム施設の一般公開、「十勝川源流・夢の森づくり」による森林再生活動、地域の自然や歴史を楽しみながら歩く「全道フットパスの集い」等のイベントや体験学習が行われている。今後も、こうした活動を支援するなど、ダム水源地域の振興や活性化に努める(P. 101)こととしています。

(4) 礫河原減少の原因について

意見 15) 十勝川水系河川整備計画[変更]には、礫河原が急速に減少した原因（札内川ダムが札内川の樹林化促進の要因であること、そしてダムが砂礫の流下を妨げていること）を記述すべきである。例えば、「近年、河道内の樹林化が著しい札内川では、かつての河道内に広く見られた砂礫川原が札内川ダムでの流量調整によって急速に減少するとともに、今後砂礫の供給が困難になることから、氷河期の遺存種であるケシヨウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている」などと記載すべき。

意見 20) 札内川から砂礫川原が激減したのはダムによって砂礫の流下が止められてしまったことが原因であり、また河川敷にヤナギなどが繁茂したのは札内川ダムの貯水機能によって流量が抑制され洪水が生じにくくなったことも関係している。ダムを造ってしまった以上、砂礫川原が減少し河畔林が繁茂することは当然の結果と受け止めるべき。

札内川における礫河原の減少については、主として、札内川ダムの供用開始以前にその傾向が見られていること、札内川の上流部には砂礫層が厚く堆積していること、札内川全川において経年的に概ね河床が安定していること等から勘案するに、ダムによる砂礫の供給減少との間に明確な因果関係は見受けられません。

札内川では、水制工等によって高水敷が形成され樹木が定着し、流路が固定化することで礫河原が減少傾向となりました。その後、札内川ダムが供用開始され8年が経過した平成18年以降急速に減少しているため、札内川技術検討会では、平成18年以降に顕著となった融雪出水や夏期出水の減少傾向を、近年（平成18年以降）の礫河原減少の主たる要因として整理しているところです。こうした近年の流量の減少の要因としては、ダムによって洪水流量を低減していることだけでなく、そもそも夏期出水の規模が小さかったこと、積雪量が少なかったことなどが考えられます。このように札内川における礫河原の減少は、流路の固定化や流量の減少といった複合的な要因によるものと認識しており、[札内川の礫河原再生の取り組みについては、礫河原再生の目標や進め方等について記載した「札内川自然再生計画書」を踏まえ](#)(P. 89) としていることから、「札内川自然再生計画書」にこうした内容を追記します。

(5) 礫河原再生に関する要望について

- 意見 02) 本来の札内川の姿は、礫河原が更新される動的な河道であり、札内川の自然再生の根底にあるのは自然攪乱システムの保全・再生にあると考える。礫河原に直接関係するケショウヤナギや鳥類、河川利用に加えて、魚類の生息環境の保全にも着目するなど、今後とも、札内川の良好な自然環境を次世代に引き継ぐための様々な取り組みを行ってほしい。
- 意見 03) 近年、かつて河道内に広く見られた札内川の礫河原が減少している。本取り組みは、札内川特有の河川環境・景観を保全するために必要と考える。
- 意見 04) 札内川の特徴である礫河原の再生に向けた取り組みについて賛成する。
- 意見 05) 河川整備計画で目指す札内川は、「多様な自然環境」と「多様で豊かな生態系」が「融合できる河川空間」となっているか、検証・対策を行ってほしい。
- 意見 07) 難しい課題への取り組みではあるが、安全性は維持しつつ、以前の札内川の環境に戻せるよう、礫河原再生への取り組みを進めてほしい。
- 意見 08) ケショウヤナギの保全を踏まえた礫河原再生の取組みは河川環境・景観において大変重要であり、ぜひ推進してほしい。
- 意見 09) 昔は川釣りや釣りなどを楽しんでいたが、最近は樹林化が進み、川まで近づきにくい。樹林化により礫河原にすむ生物が減っているのであれば、再び戻ってくるようにしてほしい。
- 意見 15) 札内川自然再生計画書に記載されたとおり、地域及び関係機関と連携しながら、情報の発信・広報に努めてほしい。
- 意見 16) 札内川は、礫河原の広がり、水質日本一、ケショウヤナギを代表とした特徴的な動植物など、非常に個性のある河川である。今後もケショウヤナギの生育状況をモニタリングし、札内川らしい環境が残る方法を模索してほしい。
- 意見 21) 札内川には、遷移の段階によって様々な環境が存在している。礫河原の再生事業で人為的に一つの環境を増やすことにより、環境のバランスを損なう可能性があることから、事業実施に当たっては、過去の調査結果等を踏まえ、遷移の段階で現れる様々な自然環境をバランス良く維持してほしい。

河川整備の基本理念として、河川環境は、自然の状態においても遷移し、洪水による攪乱により変化するものであると認識した上で、治水面との整合を図りつつ、十勝川水系の有する河川環境の多様性と連続性を保全し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・形成を図る(P.62)こととしています。

一方、近年、河道内の樹林化が著しい札内川では、かつての河道内に広く見られた礫河原が急速に減少しており、氷河期の遺存種であるケショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されていることから、ケショウヤナギ生育環境の保全に加え、札内川特有の河川環境・景観を保全するため、礫河原の再生に向けた取り組みを行う(P.89)こととしています。

また、札内川の礫河原再生の取り組みについては、礫河原再生の目標や進め方等について記載した「札内川自然再生計画書」を踏まえ、地域住民及び関係機関等と連携し、治水安全度を確保しつつ、河川環境の整備・保全を実施可能な範囲で行うとともに、実施の際は自然の反応をモニタリングしながら、段階的に事業を実施していき、その状況の変化に応じて具体的な取り組み内容を順応的に見直していく(P.89)こととしています。

(6) 札内川の景観について

意見 05) 河川景観の源は、流域の豊かな自然、多様で豊かな生物並びに生息場所にあり、これらにより「地域固有の景観」が完成するものとする。札内川の景観の創出に住民が継続的に参加し、知恵を絞り汗を流す仕組みが重要である。

意見 11) 札内川の景観やケショウヤナギ保全の取り組みについて賛成する。帯広近郊には景観を生かした観光スポットが少ないことから、ビューポイントの設置や散策路の整備により、誰でも気軽に景観を楽しめるようにしてほしい。

十勝川流域が有する多様な自然景観や市街地、周辺農地等と調和した雄大な河川景観については、流域特性や土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、河川区域内外を問わず、様々な視点場からの景観に配慮した上で、その景観の価値について共通認識を持ちながら、地域と連携してその保全と形成に努める(P. 62) こととしています。

特に札内川については、札内川特有の河川環境・景観を保全するため、礫河原の再生に向けた取り組みを行うとともに、地域住民と協働して川まちづくりに取り組むなど、地域の発展に寄与する川づくりに努める(P. 89) こととしています。

(7) 札内川の河川利用、環境学習の場等について

意見 06) 礫河原の再生等、地域の子供達が安心して水際まで行けるような環境整備を行ってほしい。

意見 06) 恵まれた自然環境が身近にあるので、河川が親水の間として利用されるよう、近郊の町内会や学校に河川利用方法等を周知してほしい。

意見 08) 十勝の児童・生徒に、氷河期の遺存種であるケショウヤナギが身近にあることを、河川環境学習などを通してもっと知ってもらいたい。

意見 10) 平成 17 年頃は、礫河原と樹木がほどよく、川らしい景観である。自分の子どもにも礫河原での体験をさせてあげたいが、川は危険な場所というイメージが先行しているように思う。自然再生事業と合わせて積極的に川のイベントを実施してはどうか。

意見 23) 最近では、川の学習に適した広い礫河原が減ってきており、活動場所の選定も難しい。礫河原再生の取り組みに当たっては、環境学習・活動の場の創出や保全、子ども達の活動のしやすさも考慮してほしい。

意見 23) 礫河原に関する講習会の開催、樹木の伐開等、地域住民が礫河原再生の取り組みに参加できる仕組みがあれば良いと思う。

意見 24) 札内川は、過去何度も清流日本一になり、私たち市民の誇りである。川との共存を考えた一つの提案として、川の健康、人の健康を炭に託し、ささやかな「川流し」を試してみたい。

河川空間の整備にあたっては、良好な河川環境を保全しつつ、関係自治体や地域住民のニーズを踏まえるとともに、生活の基盤や歴史・文化・風土を形成してきた川の恵みを活かしながら、カヌーや散策等による自然とのふれあいの場、パークゴルフやイベント等による多目的の交流の場、川の自然観察等による環境学習の場として、関係機関や地域住民と一体となって取り組んでいく(P. 87) こととしています。

また、十勝川流域の河川空間は、地域住民の憩いの場、自然体験学習の場、環境学習の場等として利用されており、引き続きこれらの機能が確保され、安全に利用が図られるよう関係自治体、関係機関等との連携を図る(P. 101) こととしています。

(8) 札内川の水質について

意見 10) 札内川は平成 17 年を最後に清流日本一から遠ざかっているが、礫河原の減少と何か関連があるのだろうか。

水質と礫河原の減少との間に因果関係は認められていませんが、水質については、定期的に水質観測を行い状況を把握するとともに、「十勝川環境保全連絡協議会」等を通じて情報を共有し、特に、札内川は日本有数の清流河川であることから、関係機関等と連携し、良好な水質の維持に努める (P. 101) こととしています。

(9) 事業実施における配慮事項について

意見 21) 自然草地や河畔林に生息する鳥類には地上の草むらに営巣する種も多い。事業実施に当たっては、巣の踏み荒らしや繁殖の阻害が生じないように、工事の時期を鳥類の繁殖期とずらすなどの配慮をしてほしい。

河道内の樹木は、様々な動植物の生息・生育・繁殖環境や河川景観を形成するなど、多様な機能を有している (P. 93) ことから、札内川技術検討会においても議論している点であり、検討会での指摘を十分踏まえつつ、鳥類の繁殖に配慮して事業の実施に努めます。

(10) 用語について

意見 15) 「網状に蛇行して流れる」の部分は、「網状に流れる」または「網状河道が蛇行して流れる」などとすべき。

「網状に蛇行して流れる」については、「網状に流れる様子」、「蛇行する流れの様子」、あるいは「網状の流れそのものが蛇行している様子」を表現しています。

■地震・津波対策

意見 03) 必要に応じて、地震・津波に備える対策は重要と考える。

意見 04) 東日本大震災を教訓に防災・減災対策がなされることは重要であり、自然や環境に配慮しながら地震・津波対策を行ってほしい。

意見 12) 津波が河川を遡上する時に、河道から水があふれないような河川整備をしてほしい。また、津波発生時の地元住民への周知や避難訓練など、情報提供を強化してほしい。

意見 14) 想定される津波はとてつもない高さなので、洪水と同様、被害を最小限にするためのハード・ソフト対策を早急をお願いしたい。また、町で実施する防災教育活動には限界があるので、開発局も津波に対する防災教育に力を入れてほしい。

地震・津波対策については、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による地震・津波に対し、被害をできるだけ軽減するよう、必要な対策を講じる(P. 67)こととしています。

例えば、地震に対しては、被災時においても最低限保持すべき機能を確保するため、河川管理施設の耐震性能について照査を行い、必要に応じて耐震対策を講じる(P. 83)など、必要な対策を講じることとしています。

また、津波に対しては、津波の河川遡上時に、河川利用者や地域住民、関係自治体への迅速な情報の提供を行うため、情報掲示板等の情報提供施設の整備を実施するとともに、樋門からの浸水被害を軽減するため、必要に応じて樋門操作の自動化等を図るほか、関係自治体が作成する津波ハザードマップに必要な情報の提供といった技術的支援等の津波防災地域づくりの推進に関する支援を行う(P. 83)など、必要な対策を講じることとしています。

なお、平成25年2月20日に北海道から公表された「太平洋沿岸における海岸保全施設等の設計に用いる津波の水位について」を踏まえ、必要に応じて地震・津波対策を図る(P. 69、P. 77)こととしています。

■ 札内川における取り組み及び地震・津波対策以外（参考）

(1) 地域への貢献

意見 01) 十勝川下流部は、河川環境と地域産業である漁業が密着しているため、河川環境が改善されることにより、地域経済への貢献も期待できる。今後、札内川のような自然再生の取り組みを、十勝川にも拡大してほしい。

河川の整備にあたっては、多様な河岸や変化に富んだ流れを形成する瀬・淵、礫河原等の保全・形成、水際植生の保全・復元に努め、魚類にとっての生息・繁殖環境が良好に保たれるよう配慮する。特に、サケやシシャモは、地域産業の重要な資源となっているため、サケの遡上期における望ましい流況に配慮するとともに、十勝川下流部におけるシシャモの産卵環境の保全に努める(P. 85) こととしており、十勝川下流部においても、地域特性に配慮した河川整備を行っていくこととしています。

意見 05) 時代の流れとともに社会的ニーズも様変わりするが、これからも一貫して大切なことは「国土強靱化」である。今後とも自信と誇りを持って「地域全体の幸福度の向上」に努めてほしい。

意見 22) 人命・財産の保護と併せ、豊頃町の基幹産業である農水産業への対応として、農地の冠水対策、内水の排除対策、関係樋門開閉の自動化、太平洋に流出する流木対策等についても積極的に取り組んでほしい。

十勝川水系河川整備計画では、基本理念の中で、我が国の重要な食料供給地としての供給力強化に向けた農地の保全や水供給の安定等において、河川の果たすべき意義は大きい(P. 61) としており、この基本理念に基づき、安全で安心できる美しい国土づくりを目標として(P. 61)、堤防の整備、河道の掘削、内水被害を軽減するための対策等の河川整備を実施していくこととしています。

また流木対策については、関係機関と連携しつつ、引き続き調査・検討を進める(P. 93) こととしています。

(2) 超過洪水対策

意見 10) 音更川では、平成 23 年 9 月洪水で堤防の一部が流出しており、急流河川である札内川でも同様の心配がある。自然が相手なので、計画を上回る規模の洪水が発生した場合にも被害を最小限にする対策を実施してほしい。

十勝川流域は、近年においても洪水や地震等による被害が発生しており、自然災害に対してはまだ脆弱な地域です。さらに、地球温暖化に伴う気候変動等による集中豪雨の増加も懸念されることから、様々な災害への対応を考慮しつつ、治水施設の整備を着実に推進するとともに、関係機関等と連携を図りながら、水防団等と連携、洪水予報・水防警報、地域防災力の向上等といった危機管理体制を整備する(P. 97) こととしています。

(3) 魚がすみやすい川づくり

意見 05) サケは、十勝川水系の生態系ピラミッドに大きな役割を果たすが、人間の都合により、遡上後、自然産卵をすることが出来ない状態である。サケが自由に遡上し、札内川の豊富な湧水で自然産卵の営みが出来るよう、関係者と協議の上、十勝川水系河川整備計画変更の検討項目に加えてほしい。

十勝地方では、サケは食料だけではなく皮を靴として利用するなど、アイヌの人々や開拓移民の生活を支えた貴重な資源でした。その後、明治32年には帯広川支流のパラト川（現在の旧帯広川）にふ化場

が設置され資源管理が行われるようになり、現在でも、サケは十勝地方の重要な水産資源(P. 6～7)と認識されています。

現在、十勝川を遡上するサケは水産資源として管理されております。また、魚類の生息・繁殖環境の保全については、今後もモニタリングを実施するとともに、必要に応じて関係機関と連携・調整し、魚類等の移動の連続性の確保に努める(P85) こととしております。

意見 13) 札内川では外来種のニジマスばかりが釣れるので、ヤマメが釣れ、サケが遡上できる川にしてほしい。

外来種については、現状においては、外来種による深刻な影響は確認されていないが、今後の分布拡大により生態系への影響が懸念されることから、関係機関等と連携し、注意深く監視する必要がある(P. 60)と認識しています。

(4) 堤防の維持管理

意見 05) 地域住民としては、市街地河川における堤防の経年的な機能の低下(漏水、強度、護岸の損傷等)に不安がある。地震・洪水等により破堤に至ると住民は甚大な被害を被るが、「既存築堤の試験調査などの成果」は万全となっているだろうか。

堤防は内部構造が複雑かつ不均質であるという特性を有することから、河川全体の管理水準の向上を確実なものとするため普段から継続的に調査・点検を行い、その結果に基づいて維持管理を実施する(P. 90) こととしています。また、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対し、被災時においても最低限保持すべき機能を確保するため、河川管理施設の耐震性能について照査を行い、必要に応じて耐震対策を講じるとともに、地震により被害が発生した場合には、迅速に機能の回復を図る(P. 83) こととしています。

(5) 樹木管理

意見 01) 河道掘削に当たり、なるべく湿地状態となるような方法を採用するなど、樹林化防止に向けた河川管理を行ってほしい。

意見 18) 近年は、河道内の樹木が堤防の高さを超える高さになっており、洪水時に支障とならないか危惧しているので、今回の礫河原再生等の札内川における取り組みについては大いに評価する。札内川のみならず、高木樹林の伐採を積極的に進め、洪水時の安全確保をお願いしたい。

意見 19) 河川の蛇行は、河岸侵食や堤防決壊につながり、カヌー利用時に危険を感じる。河道内の樹林帯は護岸の役割を果たし、河道を固定化させると思うので、河道変化に影響のない河畔林を伐開し、利用しやすい河川空間を整備してほしい。

河畔林の管理に当たっては、多様な河川環境の保全・形成に配慮するとともに、洪水の安全な流下や河川管理等に支障とならないよう、河畔林を保全・伐採し、適切に管理するとともに、関係機関と連携を図り、流域全体の環境にも配慮するよう努める(P. 84) こととしています。

以上